

一般質問 (3月議会)

財政運営

問 ①行財政の厳しい現在、当町では財政運営の具体策としてどのような対応をとっているのか。②平成9年度の予算編成にあたって、各種事業の優先順位はどのように行ったのか。

答 ①地方財政の大変厳しい状況下、旅費、需要費等を前年度予算額以内に抑えているほか、各種団体の運営費的な補助については、今後、行政改革検討委員会で協議をお願いし、必要最小限にするなど、色々と創意工夫をしながら経費の節減に努めて行く。②平成9年度の各種事業は、町の基本計画に掲げた5つの柱を軸にして、継続事業については事業効果が早急に得られるよう優先的に採択し、また、新規事業については、時代に即応するものかどうかを慎重に検討し、予算計上するよう努めた。

救急医療体制

問 山武郡内の各病院では、救急医療体制の立ち遅れが指摘されているが、当町での実態はどうか。

救急医療体制や道路問題などで論議

答 当町の救急業務は、八日市場市外3町消防組合が対応しており、受入れ病院の決定については本署の指令室から各病院に打診するシステムになっているため、山武郡内の病院よりもむしろ海匝地区の病院に搬送されるケースが多い。しかし、旭中央病院を除くその他の病院では、山武郡内の病院と同様、医師不足などによって十分な救急医療体制が確立されていないのが実態である。

東陽病院の救急医療

問 ①東陽病院は、夜間の救急受入れ体制が不十分で、他の病院へ向かわざるを得ない状況が多いようだが、内科医療だけでも24時間の救急医療体制に改善できないのか。②夜間の救急医療体制が確立されていないにもかかわらず、第2松丘園に医師を派遣することだが、もう少し計画的な医療行政はできないのか。

答 ①東陽病院の診療体制は現在、常勤の医師が10名で、その内8名が交代で夜間の救急医療を行い、土、日曜日の当直勤務を千葉大付属病院の医師にお願

いしている。昼の救急医療は、各専門の医師が勤務しているためおむね対応できるが、夜間は、医師数の不足によって対応が難しいのが現状である。24時間の救急医療体制が最も望ましいことは承知しているが、このためには医師の数を相当増やさなくてはならず、構成各町の財政負担も膨大になってしまう。そこで、一昨年医師住宅を建設し、緊急の場合はここへ連絡して、各専門の先生に手伝ってもらうようにしているなど、なるべく現在の陣容で効率のよい救急医療を行ってもらうように



東陽病院南側に建設された特別養護老人ホーム「第2松丘園」

防災環境

問 ①環境美化と防災対策を目的として2年前に施行された草刈り条例だが、施行後の運用状況は。②周知のための広報は行っているのか。③刈り取りをしない悪質者への対応と、今後の指導は。

答 ①この条例に基づいて162名の所有者に対し刈り取りの依頼をしたが、実際に草を刈り取った所有者は147名で、15名の者が処理しなかった。先般消防署の職員と合同で現地調査を実施し、防災上特に危険な場所について、数箇所町で刈り取りを行った。今後は、まだ刈り取りをしていない所有者に対し更に催告する予定である。なお、平成9年度

町長の政治姿勢

からは不法投棄監視員を13名ほどお願いし、その方々の協力を得ながら町の環境美化に努めて参りたい。②今までは特別に広報活動をしていなかったが、今後は町の広報紙などを活用し、広く住民に周知したい。③電話連絡や催告書の送付をしても刈り取りを行わない場所や、所有者への連絡が取れない場所等特に危険な箇所については、今後も町で直接刈り取りを行っていく予定である。なお、このような悪質者に対しては、更に命令書を送付するなど、この条例の適正な運用を図っていきたい。

問 ①国は消費税率の引上げや特別減税の廃止、医療保険法の改定など9兆円の国民負担増を行ったが、町政を預かる者としてはこれをどう受け止めているか。②当町でも今年度、国保税率が引き上げられたが、一般会計から充当するなどの方法はとれなかったのか。

答 ①これは国政の問題であるので、一町長である私の意見は控えさせていただきます。